

## 2026年度農業政策短期特別研修 募集要項

本学の2026年度農業政策短期特別研修の受講生について、次のとおり募集します。

### 1. 研修期間

2026年7月27日（月）～8月13日（木） ※日曜を除き、土曜・祝日を含みます。

### 2. 研修場所

原則として、本学において実施します。

### 3. 定員

24名（予定）

### 4. 出願資格

次の（1）及び（2）の要件をともに満たす者。

- （1）農業に関する総合的な政策の企画立案を担い、あるいは担うことが期待される自治体職員。現職が農業関係部門であるかどうかは問いません。積極的な学習意欲を有し、将来当該自治体の農業政策をリードすることが期待できる者であれば、年齢・役職は問いません。なお、本研修の主たる対象は自治体職員ですが、農業関係団体等の職員やシンクタンクの職員も受講可能です。
- （2）所属する自治体、農業団体、シンクタンク等が受講を了承しており、かつ、その推薦状がある者。

### 5. 選考方法

書類選考により行います。

### 6. 出願期間

2026年3月23日（月）～5月8日（金）

### 7. 出願手続

#### （1）提出書類<sup>※1</sup>

- ① 受講申込票及び履歴書（本学所定の様式）
- ② 推薦状（1通）（本学所定の様式）<sup>※2</sup>
- ③ 自己PR書（本学所定の様式）

※1 書類データはHP（<https://www.grips.ac.jp/jp/training/domestic/>）より入手可能。

※2 申込者が派遣元の了承を得ていることを確認できるのであれば、必ずしも任命権者の記入でなくても可（例えばご所属課の課長様の記入でも可）。ご不明の点については、事務局にお問い合わせください。

## (2) 提出方法

下記のいずれかの方法で提出してください。

### ① Eメール

提出書類一式をPDF化し、Eメールに添付して送信してください。

Eメールでお送り頂いた際には、事務局から受領確認のメールをお送りいたしますので、必ずご確認ください。

(提出先アドレス：nogyou-seisaku@grips.ac.jp)

### ② 郵送

提出書類を一括して封筒に封入し、出願期間中に着くようにご郵送ください。

ご郵送の際には、配達記録が残る方法(書留郵便、宅配便など)をご利用ください。

#### 【郵送先】

〒106-8677 東京都港区六本木7-22-1

政策研究大学院大学 農業政策短期特別研修事務局 宛

## 8. 選考結果連絡

2026年5月29日(金)頃

## 10. 受講費用

110,000円(税込)(予定)

## 11. 宿泊について

宿泊場所は、必要に応じて、受講生が各自で手配して下さい。なお、宿泊場所と研修場所(基本的に本学)と間の交通費も各自の負担となります。

## 12. 個人情報の取扱い

出願の際に提出された書類等に記載された個人情報は、下記の業務において利用します。

- (1) 選考業務及び受講関係統計資料作成業務
- (2) 受講手続業務
- (3) 教務関係業務及び受講費用徴収に関する業務

## 13. 注意事項

- (1) 出願書類等に不備があるときは、受理しないことがあります。
- (2) 可能な限りパソコン等により書類を作成してください。パソコン等を使用しない場合は、ペン又はボールペンを用いて楷書で記入してください。
- (3) 願書受付後は、記載事項の変更は認めません。
- (4) 提出書類の返却及び受講費用の返還はできません。
- (5) 提出書類の記載事項が事実と相違していることが判明した場合には、受講許可を取り消すことがあります。
- (6) 身体に障害がある者で、受講の際に特別の配慮を必要とするものは、出願の際にお申

し出ください。

- (7) 出願手続等に不明な点がある場合は、農業政策コースにご照会ください。

〒106-8677 東京都港区六本木 7-22-1

政策研究大学院大学 農業政策短期特別研修事務局

TEL : 03-6439-6290

E-mail : [nougyou-seisaku@grips.ac.jp](mailto:nougyou-seisaku@grips.ac.jp)

## 農業政策短期特別研修 Q&A

Q. 「農業政策短期特別研修」が想定している受講生を教えてください。

A. 農業を核とする地域活性化のための政策の企画・立案、執行を担う都道府県又は市町村の職員を主たる対象とします。現職が農業関連部門であるかどうかは問いません。積極的な学習意欲を有し、将来当該自治体の農業政策を担うことが期待できる者であれば、年齢・役職は問いません。なお、農業関係団体等の職員やシンクタンクの職員も受講可能です。

Q. 「農業政策短期特別研修」によって養成を目指す人材像を教えてください。

A. 本研修が目指す人材像は、食や農に関する地域の独自性を「強み」に昇華させ、多様な関係者との「協働」を進めるとともに、自らの構想を具体化できる行政職員等です。我が国が少子高齢化・経済停滞という「縮減社会」に直面する中、それぞれの地域では、生産性向上や高付加価値化、輸出を含む販路拡大、インバウンド消費の獲得、農泊の展開など、食や農に関する地域独自の魅力的なビジネスの創出が求められています。その実現を支援する行政職員等には、①まずは、現場の実態に対し多角的な視座から政策課題を抽出する課題抽出力、②政策の企画・立案段階では、解決策に対する柔軟な発想力、さらに公的関与の必要性を立証する論理構成力、③そして執行段階では、関係者と協働する果敢な行動力が求められます。まさに、そのためにデザインしたのが本研修です。

Q. 「農業政策短期特別研修」は、どのようなカリキュラムになっていますか。

A. 本研修では、①講義、②グループ討議、③現地調査、④政策提案等を組み合わせた総合的なカリキュラムを提供しています。講義では、フードビジネスのトップランナー、先進的な農業者、著名な大学教授、農林水産省の幹部職員等が講師を務め、異なる視点から幅広い知識を体系的に習得することを目指します。グループ討議では、専門家の指導の下、多様な関係者のコミットメントを引き出すことを目的としたファシリテーションのプロセスを実際に体験します。そして、現地調査も踏まえて自らの考えをまとめ、政策提案を行うことで、習得した知識を実践につなげます。また研修終了後も全国から集まった研修生が引き続き情報交換を行えるよう、ネットワークの形成にも努めます。具体的なカリキュラムは決まり次第受講生に連絡しますが、今年度のカリキュラムも参考にしてください。

Q. 「農業政策短期特別研修」を修了すると何らかの証明書は発行されるのでしょうか？

A. はい。一定の条件を満たし研修を修了された方には、修了証を発行いたします。

Q. 遠方からの受講者に対しては、宿舍の用意はありますか？

A. 宿舍の手配は各自でお願いします。また、研修は基本的に本学にて行いますので、宿舍から本学までの交通費がかかります。

Q. 受講費用や宿舍費用以外に個人負担があるのでしょうか？

A. 東京都内もしくは近郊の現地調査を予定しておりますので、そのための交通費がかかります。なお、これらの費用につきましては、自治体負担とするか個人負担とするかは、各自治体でご判断ください。